

- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費等を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に対する出資金の評価損を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「主管の財源」には、厚生労働省主管の財源となる診療収入等を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

＜区分別収支計算書＞

- ・「主管の収納済歳入額」には、厚生労働省主管の歳入を計上している。
- ・「配賦財源」には、厚生労働省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「厚生保険特別会計への繰入」には、厚生年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国民年金特別会計への繰入」には、国民年金業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「船員保険特別会計への繰入」には、船員保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「労働保険特別会計へ繰入」には、労働保険業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「国立高度専門医療センター特別会計への繰入」には、病院業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「産業投資特別会計への繰入」には、産業投資業務に充当するため一般会計が負担する額を計上している。
- ・「貸付による支出」には、母子寡婦福祉貸付等の貸付に係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、出資金支出に係る額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費等を計上している。

- ・「土地に係る支出」には、土地取得に要する支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に要する支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物取得に要する支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物取得に要する支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、船舶取得に要する支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、年度をまたぐ工事に要する支出を計上している。

(3) その他厚生労働省一般会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

①金額の単位は百万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

②百万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

以上